

## 町営住宅 収入基準早見表

### □年間総収入額（税込み）早見表

給与所得者が1人でその他に収入のある人がなく、また同居及び扶養親族の控除以外には、各種控除がない場合（この表はあくまでも目安です）

世帯階層	収入月額	申込者以外の同居・扶養親族の人数				
		0人	1人	2人	3人	4人
一般	158,000 円以下	2,967,999 円 以下	3,511,999 円 以下	3,995,999 円 以下	4,471,999 円 以下	4,947,999 円 以下
裁量	214,000 円以下	3,887,999 円 以下	4,363,999 円 以下	4,835,999 円 以下	5,311,999 円 以下	5,787,999 円 以下

※源泉徴収票では支払金額欄です。

### □裁量階層世帯とは

高齢者・障がい者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩和されます。具体的には次のような世帯のことです。

- 60歳以上又は60歳以上及び18歳未満の人からなる世帯
- 次のいずれかに該当する人がいる世帯
  - ・身体障害者（身体障害者手帳1～4級）の方のいる世帯
  - ・精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1、2級程度）の方のいる世帯
  - ・知的障害者（療育手帳重度又は中度程度（療育手帳のBの軽度は除く））の方のいる世帯
  - ・戦傷病者手帳の交付を受けている方（恩給法別表の特別項症～第6項症及び第1款症）のいる世帯
  - ・被爆者健康手帳の交付を受けている方で、かつ被爆の影響で医療の給付を受けていることを厚生労働大臣から認定された方のいる世帯
  - ・海外からの引揚者（厚生労働大臣が証明した方）で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方のいる世帯
  - ・ハンセン病療養所などの入所者
  - ・子育て世帯（中学生以下の子どもがいる世帯）